

官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム
「サウンディング」
案件登録様式

■ 記入票

項目	記入欄
1. サウンディング情報	
①団体名	神奈川県逗子市経営企画部企画課
②事業名	東逗子駅前複合施設整備事業
③本事業の現在の検討ステージ ※該当する番号に○（いずれか一つ）	1.事業発案 ☒ 2.事業化検討 3.事業者選定 4.その他（ ）
④サウンディングの目的	○逗子市では、既存の公共施設（コミュニティセンター、図書館分室、福祉会館、子育て支援センター、地域包括支援センター等）を集約するとともに、新たな機能を導入した複合施設を整備する。 ○令和6年3月には施設整備の基本的な考え方やコンセプト、導入機能等をまとめた「JR東逗子駅前用地活用事業 基本計画」を策定し、令和6年度は基本設計に着手している。 ○基本計画においては、導入機能をコミュニティセンター機能、図書館機能、子育て支援機能、福祉機能を主な機能と設定している。また、施設の維持管理、コミュニティセンター機能及び広場機能の運営については指定管理者方式、その他の図書館機能、子育て支援機能、福祉機能はそれぞれの業務内容に応じた方式（直営・業務委託・指定管理者）で運営することを想定している。 ○令和10年度の供用開始に向け、「相乗効果を追求し、多世代間の交流機会の拡大、賑わいの創出を実現する」、「施設管理の一元化等を実現し、財政負担の軽減を図る」ことを目指し事業を進めている。維持管理・運営手法を検討していくにあたり、より効率的で効果的な維持管理、周辺地域の活性化につながる運営手法について、ご意見を伺いたい。
⑤民間事業者に対する質問事項	○運営可能な機能について ○業務委託や指定管理など運営形態への意見 ○貸室について（面積・数・利用料など） ○カフェ・コワーキングスペースの運営について（面積・利用料など） ○広場・オープンスペースの運営について ○イベントの企画・実施などについて

	○本市東部エリアは人口減少及び高齢化が進んでいる。エリアの中心となる JR 東逗子駅前に、地域の人々が集い賑わう拠点施設を整備することで、まちの魅力を高め、地域の活性化につなげることが求められている。
⑦前提条件 ※事業化にあたって事業者 に考慮してほしい事項等を簡 潔にご記入ください	○JR 東逗子駅前用地活用事業 基本計画策定 ○複合施設の基本設計中
⑧事業スケジュール（予 定）	令和 6 年度：基本設計 令和 7 年度：実施設計 令和 8～9 年度：施工 令和 10 年度：供用開始
（２）対象地	
①所在地（交通情報含 む）	神奈川県逗子市沼間 1-1485-5
②敷地面積	約 1,821 ㎡
③土地利用上の制約	商業地域、準防火地域、建蔽率 80%・容積率 400%
④所有者	逗子市土地開発公社
⑤周辺施設等	1km 圏内に小学校、福祉会館、コミュニティセンター、スーパーマ ーケット、郵便局が立地している。 JR 東逗子駅に隣接し、周辺には商店街がある。
⑥対象地周辺の環境	本市東部地域の中心エリアで周辺には高台の住宅団地があり、葉山・ 横須賀方面へのアクセスが可能であるほか、横浜横須賀道路の逗子 I C に近接している。
⑦その他 （上記項目以外の情報、特 徴、留意すべきこと等）	事業予定地は朝市やお祭りなどの地域活動で活用されている。（年間 90 日程度）

■添付資料

①：【概要資料】JR 東逗子駅前用地活用事業 基本計画

・JR 東逗子駅前用地活用事業 基本計画

https://www.city.zushi.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/005/553/kihonkeikaku0.pdf